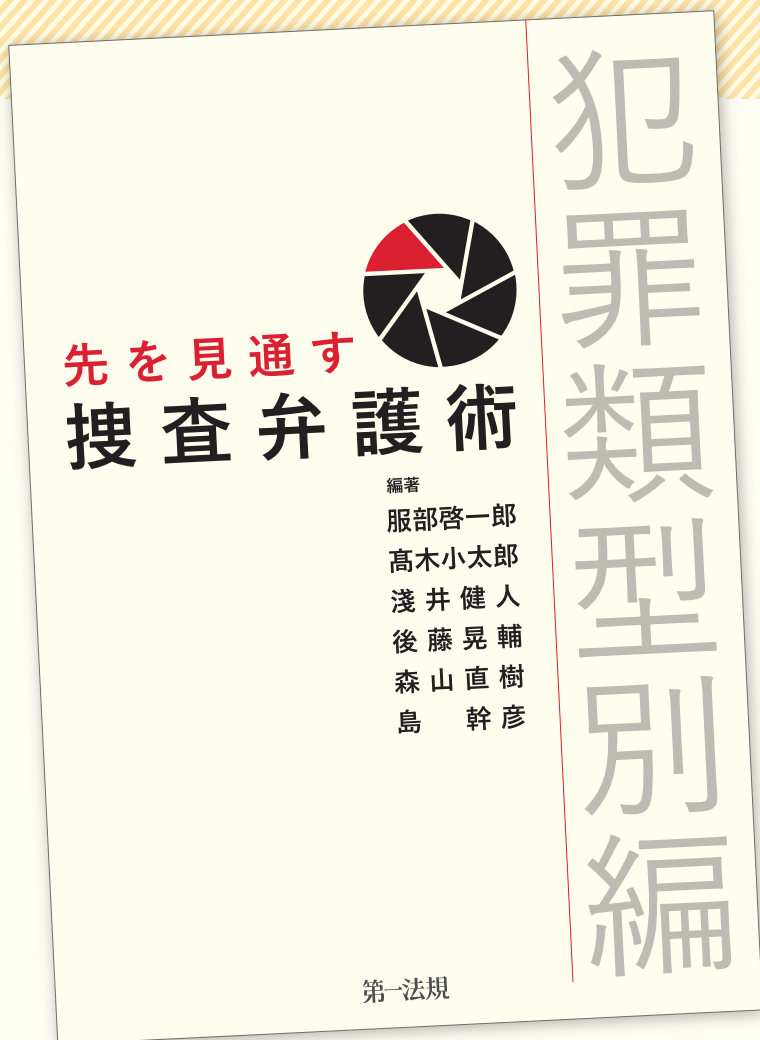


捜査弁護段階から、犯罪類型ごとの特徴を理解し、

先を見通した弁護活動ができるようになる一冊！

先を見通す 捜査弁護術 犯罪類型別編

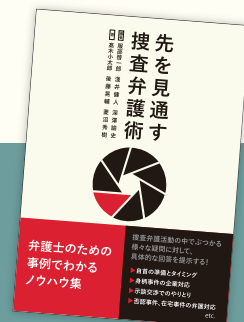
[編著] 服部啓一郎 高木小太郎 浅井健人 後藤晃輔 森山直樹 島幹彦
A5判・360頁 定価：本体3,100円＋税



本書の特長

- ▶ 捜査弁護段階における留意点を「犯罪類型」ごとに解説！
- ▶ 捜査弁護に精通する弁護士が、豊富な実務経験を踏まえ、具体的事例をもとに詳論！！
- ▶ 「証拠構造」にも着眼して解説し、「先を見通した具体的対策」が立てられる一冊!!!

姉妹書！



好評
発売中！

『先を見通す捜査弁護術』



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

犯罪類型別に捜査弁護の留意点が変わる!!

目次

イントロダクション

I 窃盗・強盗事案

I 窃盗・強盗事案【概論】

万引き/万引き(クレプトマニア等)/事務所荒らし/ 下着窃盗/ 置引き等(窃盗、遺失物横領)/ひったくり/事後強盗

COLUMN1 接見室における電子機器の使用

II 横領・背任事案

II 横領・背任事案【概論】

役職員の不正

COLUMN2 司法取引(協議・合意制度)

COLUMN3 告訴

III 詐欺事案

III 詐欺事案【概論】

特殊詐欺 出し子・受け子/特殊詐欺 架け子・リクレーター等/ 無銭飲食等

COLUMN4 不正アクセス禁止法

COLUMN5 著作権法

IV 暴行・傷害事案

IV 暴行・傷害事案【概論】

一方的事案/喧嘩事案/家庭内暴力(DV)/公務執行妨害

COLUMN6 外国人事件

V 器物損壊事案

V 器物損壊事案【概論】

器物損壊、建造物損壊

VI 性犯罪事案

VI 性犯罪事案【概論】

痴漢/盗撮/(準)強制わいせつ、(準)強制性交等/集団強制性交/ 児童を被害とする犯罪(児童ポルノ法違反等)

COLUMN7 インターネット上の名誉毀損・脅迫・ストーカー行為

VII 交通事故事案

VII 交通事故事案【概論】

過失運転致傷・致死傷罪/道路交通法違反

VIII 薬物事案

VIII 薬物事案【概論】

覚醒剤(単純所持・使用)/覚醒剤(営利目的所持・輸入)/危険ドラッグ(薬機法違反)/その他(大麻取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反)

COLUMN8 主な薬物の使用方法と証拠

参考書式 / 事項索引

具体的事例をもとに詳論!

1 特殊詐欺 出し子・受け子

事例 Ⅳ-1-1 【少年の場合】

被疑者(18歳)は職場をやめ、無職であったが、先輩から割のいいバイトがあると誘われた。「犯罪とかじゃないですよ」と先輩に確認したところ、そんなわけはないと言われたので、話に乗ってしまった。当日、先輩の車で現場へ連れていかれ、先輩から、法律事務所の事務員Aと名乗って、高齢者から荷物を受け取ってくるように指示された。荷物を受け取った後、先輩は、すぐにX駅に向かい、荷物をX駅のロッカーにしまった。被疑者は、それだけで、2万円もらえたので、おいしいバイトだと思い、同じようなことを何度も繰り返した。いつものように、高齢者から、荷物を受け取らうとしたところ、警察官が構ってあり、逮捕されてしまった。

1 事例の見直し

少年の特殊詐欺は、原則、少年院という時期もありましたが¹、平成27年に東京高裁が複数、少年院送致とした原決定を取り消した²こともあり、現在では、被害額や態様、立場、どの程度全体像を知っていたか、被害回復といった非行事案に関する事情だけでなく、生育歴、非行歴、誰からどのように誘われたのか、いつ詐欺と気づき、気づいたときにどうしたのかといった経緯、関与の期間、件数、反省の程度、環境(家庭、仕事、学校等)の整備

1 松坂幸夫ほか「『特選 現代型非行の処遇 特殊詐欺を素材として』『厚労省』家庭の法と裁判18号(2018年) 15頁
2 東京高決平成27・6・24(家庭の法と裁判8号97頁 [20250197])、東京高決平成27・9・9(家庭の法と裁判8号100頁 [20250198])、東京高決平成28・6・15(家庭の法と裁判10号112頁 [20253072])

116 詐欺事案

といった要保護性に関する事情を具体的に検討したうえで判断されています。1件目で逮捕されたケースでは保護観察となることもあります。また、試験観察の割合はかなり多くなっています³。

本事例では、被疑者は全体像を知らずに、先輩として、言われたことをやっており、件数は多いものの、反省や環境整備(職場や家族など)が進めば、試験観察の可能性も十分にありそうですので、そこを目指すこととなります。

2 身体拘束の解放に向けた弁護活動

特殊詐欺は共犯事件であるため、検見禁止がつくことがほとんどです。もっとも、少年の場合、少年の更生に資する、事件と無関係な親族の接見禁止の一部解除は認められやすく、積極的に接見禁止の一部解除の申立てをすべきです。

身体拘束の解放のハードルは、組織犯罪であるため相当に高いですが、被疑者の意向も踏まえたうえで対応を検討すべきです。また、再逮捕が続くような場合は、再逮捕前の捜査状況、再逮捕前に捜査が可能であったか、身体拘束の長期化による被疑者の不利益といった事情を踏まえて積極的に対応を検討すべきです。

3 家裁送致に向けた弁護活動

(1) 犯人性の否認

本事例では、逮捕の原因となった直近の事件以外は、被疑者自身、特定ができていません。特殊詐欺は多発しており、近くの現場で別の者による犯行が行われていることもあります。そのため、安易に認めてしまうと、被疑者がやっていない事件の罪責を負うことになりかねません。指紋・掌紋や監視カメラ映像など決定的な証拠の有無を確認したうえで、自白するかの判断をすべきです。

(2) 内省の深め方

まずは、被疑者自身に、自分がやったことに向き合い、何が悪かったのかを考えてもらい、必要に応じて、被害者の手記⁴などを差し入れることを検討します。少年の場合は、変化を示すためにも、考えたことを書き出しておいてもらうことも重要です。

(3) 示談

被疑者には自発的に謝罪の意思を持ってもらい、謝罪文を書いてもらいます。そのうえで、気になる点を書き直してもらうことを繰り返します。被害者に出せる段階になったら、示談を進めます。ただし、本事例のように、家裁送致される事件の被害額が不明な場合、拙速に示談を進めると、後で、より示談すべき被害者の示談金が不足してしまうおそれがあります。受領金相当額の報酬金は吐き出すべきと考えられていることから、少年院のおそれが高いケースでは、審判までに受領金相当額を吐き出していただいた方がよいと考えられます。

事例 Ⅳ-1-2 【故意否認の場合】

被疑者(24歳)は、同僚Xから、宅配便で届く荷物を受け取って、指示された場所まで運べば1回1万円払うと言われ、応じた。当日、Xの指示で、被疑者は、マンションの空室に行き、住人を装って受領

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書 <第一法規刊>		
書名	価格	部数
先を見通す捜査弁護 犯罪類型別編 [068734]	定価3,410円(本体3,100円)	部
先を見通す捜査弁護 [060095]	定価3,520円(本体3,200円)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかをVで選択ください。) □代金引換により支払います。 □現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いた だけできません。
---	--	---

年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

事務所名 _____ □公用
□私用

フリガナ _____ TEL _____

ご氏名 _____ 様 ☎ E-mail _____ @ _____

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報について照会・修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎ TEL.0120-203-696 ☎ FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎ FAX.0120-302-640

書店印

捜査弁護犯罪(068734) 2020.2 IMR